

広報「みやわか」が、あなたの生活に欠かせない「話題」と「情報」をお届けします

宮若生活

Public Relation Magazine Miyawaka city

特集 令和7年度 施政方針

更なるまちの飛躍へ

2Focus 8KeyWord

4

2025
NO.231

更なるまちの飛躍へ 2Focus 8Key Word

令和7年度は、市制施行20周年の節目の年です。
これまでの発展に感謝し、さらに飛躍するための施策を進めていきます。
今月の特集記事では、令和7年度施政方針の中でも
重要度の高い取り組みを
2つのテーマの中から8つピックアップして紹介します。

Focus 1 子育て世帯への支援

KeyWord 1 子ども医療費の支給対象を高校生まで拡充

KeyWord 2 子どもたちの体を作る おいしい給食

KeyWord 3 市内で活動する子ども食堂への補助

Focus 2 定住促進・消費活性化

KeyWord 4 新婚世帯・子育て世帯への手厚い支援

KeyWord 5 地元商店を応援し、消費を促進

KeyWord 6 自転車を活用した観光地域づくり

KeyWord 7 観光資源の磨き上げと情報発信

KeyWord 8 観光産業の活性化と地元特産品の消費拡大

子ども医療費の支給対象を高校生まで拡充

子どもたちが安心して 医療を受けられる環境を

令和7年10月から、子育て世帯の負担を大幅に軽減するため、子ども医療費の支給対象を高校生まで拡充します。

これまで、小・中学生の自己負担額は、入院費一日五百円（上限七日間）、通院費は一医療機関につき千二百円（月額）が上限でした。新制度では高校生までの入院費を全額無料にします。また、通院費の千二百円（月額）も高校生まで適用を拡大します。

この制度拡充を通じて、子育て世帯への経済的支援の充実を図り、定住促進を目指すとともに、引き続き、子どもたちが安心して医療を受けられる環境作りに取り組んでいきます。

子ども医療費支給対象を
高校生まで拡充

子ども医療費新旧対象表

■ 旧制度		
対象者	入院	通院
未就学児	無料	無料
小・中学生	500円 (上限7日間)	1,200円 (月上限)
高校生	対象外	対象外

■ 新制度		
対象者	入院	通院
未就学児	無料	無料
小・中学生	無料	1,200円 (月額)
高校生	無料	1,200円 (月額)

子どもたちの体を作る おいしい給食

市内小・中学校と幼稚園の 給食費を1年間無償化

近年、物価高騰の影響で、家庭の経済的負担が増加しています。そこで、市では、子育て世帯の経済的負担を軽減するため、市内の小・中学校と幼稚園に在籍する子どもたちの給食費を、1年間無償化します。この取り組みは、昨年度に引き続き実施するもので、物価高騰の影響を受けやすい子育て世帯に対しての、直接的な支援になります。

給食は、子どもたちの健康な成長に欠かせない大切な食事であり、食育の観点からも重要な役割を果たしています。すべての子どもが栄養バランスの取れた給食を安心して食べられる環境を整えることで、心身ともに健やかに成長できるように支援していきます。

学校給食費の無償化





プレミアム率30%の 商品券を増刷

地域で使えるお得な商品券

地域経済の活性化と市民の生活支援を目的として、プレミアム率三十分の商品券を発行します。二万円の商品券を購入した場合、一万三千円分の商品券として利用ができるもので、市内の一部商店・事業所で利用できます。例年注目度が高いことから、本年度は、昨年度より発行枚数を五千枚増やした二万枚を発行する予定です。

発行するのは紙の商品券とデジタル商品券の二種類で、デジタル商品券は地域のキャッシュレス化を進めるとともに、小規模事業者のデジタル化を支援する目的もあります。この商品券を活用し、持続的な地域経済の活性化に取り組んでいきます。



運営・開設費を補助し、 子どもの居場所を充実

子ども食堂への補助

市では、子どもの居場所作りのため、子ども食堂を運営する団体に対して、運営経費の一部を補助する支援制度を新たに開始します。具体的には、運営費として一回あたり五千円（年間最大六万円）、さらに新規開設や施設拡充にかかる費用として最大十万円を補助します。対象となる経費は、食材費、消耗品費、光熱費、会場使用料、広告費などです。

この制度を活用し、子どもたちが安心して気軽に立ち寄ることができる居場所を充実させることで、地域の子どもたちへの支援体制を強化していきます。子どもたちが地域とつながりながら、健康やかに育つ環境を整えるため、引き続き支援を進めていきます。



サイクリングを通して 新しい観光資源の価値を見出す

サイクルツーリズム推進事業

コロナ禍以降、自転車で観光を行う「サイクルツーリズム」が、国内外で注目されています。

市では、この新たな観光需要を取り込み、市内観光の魅力を高めるために「サイクルツーリズム推進事業」を開始します。

具体的には、宿泊施設や観光施設にサイクルスタンドや貸出用自転車、自転車用工具などを設置するための補助を行います。また、宿泊施設内外に自転車を安全に保管できる施設スペースの整備を支援し、サイクルリストが快適に滞在できる環境を整えます。

そして、インバウンドによる地域経済の活性化、既存観光地以外の地域観光資源の発掘にも積極的に力を入れていきます。



県下最大級の補助金で、 新たな住民をまちへ呼び込む

**定住促進のための
住宅取得補助金**

市への定住を促進するため、新たに住宅取得補助金制度を創設しました。これは、市内に住宅を取得し、永住することを目的とした人を対象に、最大三百万円の補助を行う制度です。特に若年層や子育て世帯にとって、住宅購入の負担は大きいため、この制度を活用することで、より多くの人に本市への移住・定住を検討していただくよう広く周知します。

また、これまで実施していた新婚・子育て世帯向けの家賃補助制度についても、対象年齢を引き上げ、より多くの世帯が利用できるような制度を拡充しました。住みやすい環境づくりを進め、定住促進に取り組んでいきます。



|| ご当地ナンバープレート

宮若市の魅力あふれる ご当地ナンバープレートを作成

まちの個性を表現し、市の魅力発信やPRに繋げるため、ご当地ナンバープレートを作成します。デザインは、皆さんからの投票（今夏実施予定）で決定します。詳細は広報紙などでお知らせします。

- 対象車両 原動機付自転車（50cc以下）
- 発行枚数 200枚
- 交付開始 令和8年2月（予定）



市制施行20周年 記念事業

令和8年2月11日に
市制施行20周年を迎える宮若市。
これまでの20年を振り返りながら
次のまちづくりを考える貴重な節目です。
4月からさまざまな
記念事業がスタートします。
ここでは、予定している一部を紹介します。

20

|| レインボーカンパニー公演

市とともに歩んできた 劇団宮若レインボーカンパニー

合併記念市民ミュージカルをきっかけに誕生した劇団宮若レインボーカンパニー。今回、市制施行20周年記念ミュージカルとして、いままで積み重ねてきた市の歴史を振り返りながら、未来を担う子どもたちと市民が力を合わせてつくる「創作ミュージカル」を行います。公演日は、令和8年2月を予定しています。



|| シティプロモーション動画

「笑顔踊る」 シティプロモーションダンス

市の魅力を全国に発信するシティプロモーション動画を制作しています。市の豊かな自然や歴史、文化、産業など宮若を象徴する場所で、市民の皆さんが笑顔で踊り、宮若市の良さを市内外にPRする内容となっています。動画は7月頃にYouTubeやInstagramなどの市公式SNSで公開予定です。



KeyWord 7

更なるまちの飛躍へ 2Focus 8KeyWord

登山・観光の魅力を発信し 地域全体の観光振興につなげる

豊かな自然の中を歩きながら歴史や文化を体験する旅「トレイルツーリズム」が近年、国内各地で人気を集めています。

市では、地域資源を活かした体験型観光を進め、登山地図アプリのデータ分析や登山者アンケートを活用し、登山者のニーズや行動を的確に把握。そのデータをもとに、最適なプロモーション戦略を策定し、SNSや観光サイトなどさまざまな媒体を通じて、宮若の自然の魅力や市内観光スポットの情報などを発信します。

この事業を通して、来訪者の滞在時間や宿泊日数を延ばすとともに、周辺施設の経済活性化、さらには、地域全体の観光振興につなげていきます。

トレイルツーリズム推進事業



観光資源の磨き上げと情報発信

KeyWord 8

更なるまちの飛躍へ 2Focus 8KeyWord

宿泊費の補助や 買い物クーポンを発行

市では、観光消費の促進と宿泊施設の利用拡大を目的とした旅行支援事業を実施します。具体的には、市内の宿泊施設を利用する観光客に対し、宿泊費補助や買い物クーポンを提供し、旅行者の滞在を支援します。また、地元特産品の消費拡大や、飲食・小売業への波及効果にもつなげていきます。

この事業を通じて、観光業の活性化を図るとともに、本市の魅力をもっと多くの人に知ってもらう機会を増やしていきます。

さらに、令和6年度に発足し、宮若市の観光・物産振興を目指す「TEAMみやわかじまん」や既存の団体とも連携し、より満足度の高い旅行体験を提供できるよう取り組んでいきます。

旅行者の滞在を支援



観光産業の活性化と地元特産品の消費拡大



広報担当がどこにも取材に行きます！

どこかにあなたの知っている人がいるかもしれない

まちの話題やイベントを紹介するこのページの名は…

Miyawaka Watching

私たちの未来を考えるヒント

▶ 宮若東中学校で EXPO スクールキャラバン

3月10日、宮若東中学校でEXPOスクールキャラバン事務局の出前授業が開催されました。

修学旅行で大阪万博を訪問予定の中学1年生(現2年生)は、1年間宮若市や福岡県のSDGsについて学んできました。今回は、万博に出展する日立製作所の講師が「未来のことを考える・いのちかがやく未来社会のデザイン」をテーマに、講演とワークショップを実施。生徒は「ごみ問題」や「米の価格高騰」など、身のまわりで具体的に困っている社会課題についてグループワークし、新たな気づきを得るとともに、万博への期待を高めました。



優雅な音色・笑顔で観客を魅了

▶ 地域住民のためのコンサート

3月16日、宮若東中学校体育館で地域住民のためのコンサートを開催しました。

昨年好評だった精華女子高等学校吹奏楽部が今年も出演。第1部のクラシックステージ、第2部のポップスステージ、第3部のマーチングと続き、歌やダンスを取り入れた高校生らしい活気あふれるステージで、会場は笑顔でいっぱいになっていました。

来場者は、「演奏だけでなく、吹奏楽部の皆さんの笑顔や楽しそうな様子が印象的で、ポップスステージは会場全体が一体感に包まれて、素晴らしい時間でした」と、満足そうに話してくれました。



心地よい音楽と本のある空間

▶ 朝のおんがく図書館

3月25日、生涯学習センター「宮若リコリス」エントランスホールで、朝のおんがく図書館を開催しました。

毎月4回程度、午前9時50分から10時10分までの20分間ピアノが演奏される朝のおんがく図書館は、クラシックやポップミュージックなどの聴きなじみのある曲を中心に、ボランティア演奏者が演奏。来場者からは「朝の時間を優雅に過ごせる」「ピアノの音が心を癒やしてくれる」と、好評の声が寄せられています。

日時は、生涯学習ひろばのInformation(今月号は15ページ)で毎月お知らせしています。



追い出し猫いっぱいのひなまつり

▶ 猫のひなめぐり&ミニ猫ひなまつり

2月22日から3月16日にかけて、追い出し猫横丁や若宮コミュニティセンター「ハートフル」など全7カ所で、猫のひなめぐりが開催されました。

各会場には、ひなまつりにちなんだ特別な装いの追い出し猫や市内園児による追い出し猫絵付け作品などが展示され、華やかな雰囲気。また、3月2日にはワークショップや追い出し猫との撮影などが楽しめる「ミニ猫ひなまつり」も開催されました。訪れた人たちは、「猫ちゃんと写真撮れてうれしい」「かわいい猫帽子作れたよ」などと、追い出し猫とのひなまつりを楽しんでいました。

白熱の攻防戦を繰り広げて

▶ 市内ドッジボールクラブ若宮キッズが九州大会で4位

3月9日、宮崎市で行われた第1回春の小学生ドッジボール選手権九州大会D2リーグで、市内ドッジボールクラブの若宮キッズが4位に輝きました。

九州各地から予選を勝ち抜いてきた精鋭16チームおよそ210人が出場。これまでキャプテンとしてチームを引っ張ってきた6年生の林光瑠さんは、「優勝する気だったので悔しい気持ちもありますが、この仲間と一緒に戦い、最後の大会で九州4位になれたのはうれしいです。部員募集中なので、みんなにも入ってほしいですね」と、話してくれました。



地元企業の魅力を知る

▶ 鞍手竜徳高校で市内事業者の企業説明会

3月10日、宮若商工会議所と若宮商工会の会員企業など20事業所が参加する企業説明会が、鞍手竜徳高校で行われました。

2年生を対象に行われ、金融業や福祉サービスなど自分の希望する3つの企業ブースを巡り、業務内容や福利厚生についての説明を受けたり、実際に製造された製品を見たり触れたりしながら、地元企業についての理解を深めていました。また、参加した生徒たちは、「なぜこの職に就こうと思ったのですか」や「仕事をする上で気をつけていることはなんですか」など、将来を見据えた質問を積極的に投げかけていました。



					
うちやま すずか 内山 鈴花 ちゃん R6年4月5日生 (本城)	こうだ いおり 江田 庵莉 ちゃん R4年4月7日生 (本城)	たかはし なゆり 高橋 菜優梨 ちゃん R6年4月26日生 (宮田)	ふじた おうか 藤田 桜歌 ちゃん R6年4月11日生 (龍徳)	ふるかわ りんと 古川 凜人 ちゃん R5年4月30日生 (本城)	やまうち いちり 山内 一里 ちゃん R5年4月17日生 (磯光)
お誕生日おめでとう！ 鈴ちゃんはパパとママとみんなの宝物♥毎日幸せをありがとう♡	3歳おめでとう♡ 元気いっぱい笑顔のかわい い庵莉が大好きだよ♡	1歳のお誕生日おめでとう♡ 毎日たくさんのお幸せをくれてありがとう♡ 大好きだよ♡	1歳の誕生日おめでとう♡ 一緒に過ごせる毎日が宝物です！元気に大きくなって下さい☆	2歳の誕生日おめでとう！ お兄ちゃんにも元気がいっぱい の凜くんが大好きだよ♡	いっちゃん2歳のお誕生日おめでとう♡ 保育園でもお友達と元気に走り回ってね！

**旧優生保護法による優生手術などを
受けた人に保証金などが支給されます**

昭和23年から平成8年までの間に、旧優生保護法に基づく優生手術（生殖を不能にする不妊手術）や人工妊娠中絶を受けた人には保証金や一時金が支給されます。



希望に応じて、請求手続きを弁護士が無料でサポートします。

- **補償金対象者** 優生手術を受けた本人およびその配偶者（亡くなっている場合はその遺族）
- **補償金額** ▷本人=1,500万円 ▷配偶者=500万円
- **一時金対象者** 優生手術または人工妊娠中絶を受けた本人およびその配偶者（存命の場合に限る）
- **一時金額** ▷優生手術=320万円 ▷人工妊娠中絶=200万円
- **問い合わせ** 県旧優生保護法保証金等受付相談窓口 ☎092・632・5175

**【こころの健康相談事業】
こころの悩みを相談しませんか**

現代社会のさまざまなストレスから、こころの病気にかかる人が増え、メンタルヘルス（精神の健康を保つこと）がますます重要になっています。こころの病気は誰でもかかる可能性があります。本人だけでなく、家族や周りの人からの相談も受け付けています。お気軽にご相談ください。

- **保健師による相談（電話・面接）** 午前8時30分から午後5時15分まで（面談は事前予約制）
- **精神科医師による定例相談・面接（一週間前までの予約が必要）**

飯塚総合庁舎	直方総合庁舎
第2金曜日、午後2時から 第3木曜日、午後3時から 第4木曜日、午後1時から 第5木曜日、午後2時から	第1火曜日、午後1時30分から 第2木曜日、午後2時から 第3火曜日、午後2時から 第4火曜日、午後2時から 第5火曜日、午後1時30分から

- **問い合わせ** 嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所 ☎0948・21・4875

楽しく体を動かしてみませんか
ここに運動教室で



多い時には約30人も参加している「ここに運動教室」。椅子に座りながら体をほぐしたり、片足立ちでバランス感覚を鍛えたりしながら、皆さん楽しそうに運動しています。

Health Info.

**【令和7年度4月から】
带状疱疹ワクチンの定期接種を開始します**

带状疱疹とは、ウイルスが原因で起こる皮膚の病気です。体の左右どちらかの神経に沿って、痛みを伴う赤い発疹と水ぶくれが多数集まって帯状に生じます。



带状疱疹の原因は水ぼうそうと同じウイルスで、日本人の成人90%以上の体内に潜んでいます。加齢や疲労、ストレスで免疫機能が下がると、ウイルスが活性化して带状疱疹を発症することがあります。

対象者には、通知書を4月中旬から順次発送します。

- **対象**
 - ▶65歳になる人=昭和35年4月2日～昭和36年4月1日生
 - ▶70歳になる人=昭和30年4月2日～昭和31年4月1日生
 - ▶75歳になる人=昭和25年4月2日～昭和26年4月1日生
 - ▶80歳になる人=昭和20年4月2日～昭和21年4月1日生
 - ▶85歳になる人=昭和15年4月2日～昭和16年4月1日生

- ▶90歳になる人=昭和10年4月2日～昭和11年4月1日生
- ▶95歳になる人=昭和5年4月2日～昭和6年4月1日生
- ▶100歳になる人=大正14年4月2日～大正15年4月1日
- ▶100歳以上の人（大正14年4月2日以前に生まれた人）
- ▶60歳以上65歳未満の人で、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障害で日常生活がほとんど不可能な程度の障がい有する人（免疫機能の障がい者手帳1級相当）

- **接種期限** 令和8年3月31日
- **使用ワクチン** いずれかを選択できます

ワクチンの種類	接種回数	自己負担金（1回分）
不活化ワクチン	2回	6,500円
生ワクチン	1回	2,500円

- **問い合わせ** 本庁健康対策係 ☎32・1177

ここに運動教室

市民のみなさんの健康づくりのために、ここに運動教室を行っています。簡単なエアロビクスや、体をほぐすストレッチなどを取り入れながら、楽しく体を動かすことができます。健康で元気に過ごすための方法を、仲間と一緒に学んでみませんか。

- **参加にあたってのお願い**
 - ▼介護認定を受けている人は、原則参加できません
 - ▼治療中の疾患がある人は、主治医に必ず相談の上、ご参加ください。治療状況によっては参加できない場合があります
 - ▼同じ月に複数回参加することはできませんが、午前または午後どちらか一方の会場でご参加ください
 - ▼天候により急ぎよ中止する場合があります
- **持ち物** 運動のできる服装、室内シューズ、タオル、飲み物
- **問い合わせ** 本庁健康対策係 ☎32・1177

01 宮若市の図書館友の会 宮若歴史文化講座を行います

とき	テーマ	講師
4月17日(日)	石碑文から見た宮若の歴史	中村修身さん (芦屋町文化財審議委員)
5月21日(日)	宮若市笠置山麓における磨製石器の 石材産出地について	福島日出海さん (粕屋町歴史資料館調査技師)
6月20日(日)	筑前の大友氏と国衆の城 ～小金原合戦～	山崎龍雄さん (北部九州城郭研究会会員)
7月10日(日)	山崎羔三郎の人と時代	向野正弘さん (向野堅一記念館館長)
8月28日(日)	宮若の地に生まれた歌の今昔	藤瀨明宏さん (市老人クラブ連合会副会長)
9月11日(日)	沖縄から筑豊へ。 服部団次郎の生き方に学ぶ	鶴尾圭亮さん (鶴尾教育ゼミナール主宰)

身近な場所の歴史や文化をテーマに開催します。
興味深い話を聞けますので、ご参加ください。

- 開催時間 午後1時30分から(開催日は左表参照)
- ところ 生涯学習センター「宮若リコリス」
- 費用 2,500円(年会費)
- ※資料代金として別途100円から200円程度必要な場合があります。
- 【古文書学習会も毎月第2・第4火曜日に開催中です】
詳細はお問い合わせください。
- 開催時間 午後1時30分から3時30分まで
- ところ 中央公民館
- 会費 月額1,000円程度
- 申込み・問い合わせ 宮若市の図書館友の会
☎080・6418・0448(本多)、☎090・9609・8282(高山)

Lifelong Study Scope

生涯学習スコープ

02 古代のロマンに思いをはせてみませんか 遠賀川流域の古墳同時公開

春の遠賀川流域の古墳同時公開事業で竹原古墳を無料公開します。この機会に、歴史探訪に出かけてみませんか。



- とき 4月19日(日)、20日(日)、午前9時30分から午後4時まで
- ところ 竹原古墳
- 【古墳の見学後は宮若トレッジにもお立ち寄りください!】
文化財収蔵・展示・交流センター「宮若トレッジ」では、竹原古墳ができた時代の資料や文化財など、宮若の歴史がわかるものを数多く展示しています。また、季節ごとに内容が変わる企画展も開催しています。竹原古墳から車で約5分ですので、古墳見学と併せてぜひお立ち寄りください。
- 開館時間 午前9時から午後5時まで
- 休館日 月曜日(祝日の場合は翌平日)、年末年始(12月29日から翌年1月3日まで)
- 問い合わせ 本庁社会教育・文化推進係 ☎32・3210

03 通訳オペレーターやアプリが24時間対応 きこえない人、きこえにくい人の 通話をお手伝いします

通訳オペレーターを介して、きこえる人ときこえない人(聴覚・発話に困難がある人など)を電話で相互につなぐサービスをご存じですか。また、電話で相手の声が聞こえにくいことがある人は、通話相手の声を文字にする電話アプリ「ヨメテル」もご利用できます。



- 普段の会話や仕事上での電話、警察や病院への緊急通報など幅広い場面で、24時間365日利用が可能です。
- 問い合わせ 電話リレーサービス提供機関 一般財団法人日本財団電話リレーサービス
▶ 電話リレーサービス=カスタマーセンター ☎03・6275・0912、(ファクス) 03・6275・0913、(メール) info@nftrs.or.jp
▶ 電話アプリ「ヨメテル」=ヨメテル・カスタマーセンター (メール・文字チャット・ビデオ通話) <https://www.yometel.jp/contact>、☎0120・328・123
- ※ カスタマーセンターの問い合わせ対応時間は午前9時30分から午後5時までです(定休日なし、年末年始除く)。

いきいきスポーツクラブに参加してみよう!

いきいきスポーツクラブは、令和7年2月で設立15周年を迎えました。これからも市民のみなさんの健康づくり・生きがいづくりのために活動していきます。

子ども体操教室 / 金曜バドミントン教室 / 親子バドミントン教室 / スポーツ吹矢教室 / 若さを保つ運動教室
ウォーキング教室 / コアパワーヨガリラックスクラス / コアパワーヨガ美Bodyクラス / はじめてのピラティス
健康ヨガ / ゆったり整えるヨガ

→ PICK UP SPORTS

子ども体操教室

- とき 第1・第3日曜日、午前10時から11時30分まで
- ところ 宮田B & G海洋センター 体育館
- 参加費 ▷会員=500円 / 1回(別途年会費500円、スポーツ保険800円) ▷非会員=750円 / 1回
- 講師 石橋和子さん、飯野千鶴子さん、山岡理恵さん



教室の魅力

▶ 跳び箱やマット運動を通じて、走る・跳ぶなど、運動に必要な基礎的な動きが身につく

運動の効果

▶ ゴールデンエイジの時期にいろいろな運動を行うことで、身体能力がアップする

参加者の声



- 問い合わせ対応可能時間
▷月曜日、火曜日=午後0時30分から9時まで ▷水曜日=午前9時から午後9時まで ▷木曜日、金曜日、土曜日=午前9時から午後5時まで ▷日曜日=午前9時から正午まで
- 問い合わせ いきいきスポーツクラブ事務局 ☎080・8430・5560 (レッスン中は電話に出られない場合があります)
- 問い合わせ いきいきスポーツクラブ公式LINE
友だち追加QRコード

会場	大会名	種別
光陵グリーンスタジアム (☎33・1515)	4月2日(日)~4日(日)	第156回九州地区高等学校野球福岡大会 高校硬式
	4月5日(日)、6日(日)	福岡県大学準硬式野球連盟春季リーグ戦 大学準硬式
	4月12日(日)、13日(日)	ダイワハウス杯 第6回日本少年野球 北九州大会 中学硬式
	4月27日(日)	九州六大学野球連盟 春季リーグ戦 大学硬式
	4月29日(日)	第12回福岡中央地区高校野球大会 高校硬式
西鞍の丘芝生フィールド (☎54・0207)	5月3日(日)、4日(日)	第34回ゼット旗争奪日本少年野球福岡大会 中学硬式
	5月5日(日)、6日(日)	第113回九州地区大学野球選手権北部ブロック大会 大学硬式
	4月5日(日)、6日(日)	第12回ふようライオンズ杯 少年サッカー大会

※ 大会によっては、近隣へ応援やアナウンスなどが聞こえてくる場合があります。ご理解をお願いします。

毎月発売される新刊の中から
今月は、子ども読書の日にちなんで絵本を紹介し
新刊チェックの参考にどうぞ

↓ 注目の 新刊情報

『あの空にとどけ』

作 ▶ 熊谷千世子
絵 ▶ かない
出版 ▶ 文研出版

弟をなくした彩音は、弟の大好きがつまった父の故郷阿坂でくらすことに。そこで、彩音の止まった時間が再び動き出します。



『おかしなまちのおかしなはなし』

作・絵 ▶ いわさきさとこ
出版 ▶ フレーベル館

ケンカのたえないおかしなまちへ、新しい住人がやって来た。和菓子でもない、洋菓子でもない住人は、おかしなまちをどう変えるのかな。



『ねこはわたしのまねばかり』

作 ▶ クオン・ユンドク
出版 ▶ あかね書房

友だちは、ねこだけ。洗濯物を干す時も、虫をおいかけるときも、ねこはわたしのまねばかり。ある日、ねこのまねして外に出てみることにしました。



『はやくねないとたいへんだ!』

作 ▶ サトシン
出版 ▶ 教育画劇

はやくねないと、おばけたちがねてない子を食べにきちゃう! がたがた、ざわざわ。おばけたちの声や窓をたたく音が聞こえるよ。さあ、眠らなきゃ。



図書館だより「てとて新聞」

図書館が発行している「てとて新聞」。広報紙には収まりきれない、図書館の楽しい情報が満載です! ぜひQRコードからご覧ください。



あなたの生活に図書館を

新年度が、スタートしました。
この春宮若市に引っ越して来た人、働きはじめた人などの中には、**図書館の利用方法がよくわからない!**という人もいるのではないのでしょうか。**図書館の基本情報を一部お知らせします。ぜひご活用ください。**

利用者カードの作成や本の検索、予約方法などは、図書館公式ホームページをご覧ください。
図書館ホームページ QRコード



図書館はどこにあるの?

本館と分館があります。本館は生涯学習センター「宮若リコリス」内に、分館は若宮コミュニティセンター「ハートフル」内にあります。

いつ開館してるの?

午前10時から午後6時まで開館しています(本館のみ、木曜日は午後7時まで)。毎週月曜日(祝日の場合は翌日)と最終木曜日、年末年始などが休館日です。

何冊くらい本があるの?

本館は約15万冊、分館は約3万冊の蔵書があり、児童書や郷土資料の収集に力を入れています。新聞や雑誌、AV資料などもとりそろえています。

ボランティアグループさん によるおはなし会のお知らせ

図書館で毎月おはなし会を開催しているボランティアさんをご紹介します。毎回子どもたちのために楽しいお話を準備してくれているので、ぜひ遊びにきてください。



【山口読書会】

- とき 毎月第1土曜日、午後2時から
- ところ リコリス本館
- 対象年齢 2歳から小学校低学年まで



【ふお〜G】

- とき 毎月第3土曜日、午後2時から
- ところ リコリス本館
- 対象年齢 2歳から小学生まで

●問い合わせ 宮若市立図書館(リコリス本館) ☎32・0710

本好きなあなたがおすすめの1冊を紹介するコーナーです。

第130回 私の1冊

▶おすすめる人 まつお かりん 松尾 香凛さん(8歳)

「山の上から転がってきたのは、鬼の子どもたちが回す巨大なガチャガチャで、そのガチャから出てきたコントローラーを押すと、地球の裏側で温泉がわくところが楽しいよ」と、『きよだいなガチャガチャ』を紹介してくれた香凛さん。本を読むのが大好きで、図書館に行つては、面白い絵本を探しているんだって。妹の玲衣香さんとは、工作などでよく遊ぶそう。ダンスも得意で、宮若市シテイプロモーション動画のダンスにも出演するよ。元気にのびのび育ってね☆





みやわか
M for More. Info

定住奨励金

対象者は毎年度申請が必要です【申請は10月31日まで】 固定資産税相当額を奨励金として交付します

● 申込み・問い合わせ
本庁地域振興係 ☎ 32・0773

● 対象 市内全域
● 今年度対象となる住宅・土地 令和6年12月31日までに定住奨励金の対象者（新築や中古住宅を購入した人）が取得し、登記が完了した住宅・土地が対象です。登記は、どちらも申請時まで完了しておく必要がありますので、ご注意ください。

● 注意 玄関やトイレ、台所、浴室、居室を有しており、利用上の独立性を有する、床面積が五十平方メートル以上（分譲マンション

制度の概要

市では、定住を目的に市内に住宅を取得した人（新築、中古は問いません）を対象に固定資産税相当額の定住奨励金を交付しています。今年度も4月から申請を受け付けます。申請は毎年度必要ですので、昨年度交付を受けた人も忘れずに申請してください。

申請は、市公式LINEからもできます。市公式ホームページから詳細を確認の上、ご利用ください。

各年度申請件数

年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
申請件数 (新規件数)	616 (61)	638 (89)	660 (94)



みやわか
M for More. Info

住宅取得補助金制度

最高300万円を助成 新たな定住補助制度がスタートしています

● 問い合わせ 本庁地域振興係 ☎ 32・0773

補助金額

要件	新築住宅	中古住宅
定額	50万円	25万円
18歳以下の子1人当たり (最大3人分まで)	20万円	10万円
居住開始日 30歳未満	100万円	50万円
市内業者施工 または販売	40万円	20万円
①転入者（筑豊地域）	20万円	
②転入者 (①以外の福岡県内)	30万円	
③転入者（福岡県外）	50万円	

※ この補助金は所得税法上の「一時所得」に該当し、申告が必要となります。

市 内への定住を目的として住宅取得する人を支援するため、新たな住宅取得補助金制度を開始しました。

● 対象者 市に永住することを目的に、市内に自己の居住のための住宅を取得し、六カ月以内に当該住宅に居住を開始した人

※ 地元自治会活動や地域活動に積極的に協力することが条件となります。

● 対象となる住宅 次の要件を満たす住宅

▼ 令和7年1月1日から令和9年12月31日までに対象者が取得し、登記が完了した住宅

▼ 玄関、トイレ、台所、浴室および居室を有し、利用上の独立性を有する、床面積が五十平方メートル以上二百八十平方メートル以下の建物

※ 相続や贈与により取得した住宅や建て替えなどは、対象外となる場合があります。

● 申請期間 居住開始から六カ月以内

※ 対象の可否、補助金額や申請方法などの詳細は、お問い合わせください。

補助金の詳細



みやわか
M for More. Info

機構改革

市役所の機構が一部変わりました

● 問い合わせ 本庁人事係 ☎ 32・0511

4月1日付で新設・所属課が移動となった部署

新しい部署名	旧部署名
デジタル戦略課 情報政策係	総務課 情報政策係
こども家庭課 保育係	(新設)
こども家庭課 母子保健係	健康福祉課 母子保健係
健康福祉課 障がい者福祉係	子育て福祉課 障がい者福祉係
保護人權課 地域福祉係	子育て福祉課 地域福祉係
産業観光課 公共交通対策係	(新設)
建築都市課 建築係	建築都市課 建築都市係
建築都市課 都市計画係	
学校教育課 教育総務係	教育総務課 教育総務係
学校教育課 学校給食係	教育総務課 学校給食係

市 役所内の組織改編を行い、課や係の新設、統廃合を行うなどして、組織体制を二十三課三局五十六係から二十三課三局五十八係へと再編しました。

● 課の新設 デジタル戦略課

● 課の廃止 教育総務課 (学校教育課に統合)

● 係の新設 保育係、公共交通対策係

● 係の廃止 指導係

※ その他、係名は変更がないものの、所属課名が変更になった部署がありますのでご注意ください。

● 課の名称変更 「子育て福祉課」を「こども家庭課」に変更

● 課の廃止 教育総務課 (学校教育課に統合)

● 係の新設 保育係、公共交通対策係

● 係の廃止 指導係

※ その他、係名は変更がないものの、所属課名が変更になった部署がありますのでご注意ください。



みやわか
M for More. Info

会計年度任用職員募集

令和7年度に任用する 宮若市会計年度任用職員を募集しています

● 問い合わせ 本庁人事係 ☎ 32・0511

職種・内容 (募集職種は3月21日昼時点)

- 一般事務 (戸籍事務補助) ※任用は6月1日回から
戸籍法改正 (戸籍の氏名に振り仮名を新たに記載する改正) に伴う窓口や電話の問い合わせ対応、振り仮名の変更届出書受付や審査、システム入力など
- 家庭児童相談員・母子父子自立支援員
児童の養育や生活上の悩みに対する相談支援 (訪問含む)、児童虐待事案対応、ひとり親家庭の就労・生活・子育てなどに関する相談支援 (訪問含む)、サポートプランの作成
- 学芸員
埋蔵文化財発掘調査報告書の作成、市内の埋蔵文化財に関する業務など
- 特別支援教育支援員 (生活介助)
特別に支援を必要とする児童生徒の学習活動や日常生活の介助など

※ 募集職種は随時更新していますので、市公式ホームページでご確認ください。また、職種によっては資格や経験が必要な場合があります。
なお、面接の結果により、必要人員が確保できた場合は順次募集を終了しますので、ご了承ください。

会 計年度任用職員とは、一会計年度 (4月から翌3月までの間) で任用する非常勤の地方公務員です。

勤務条件や報酬額、必要資格などは、職種によって異なります。

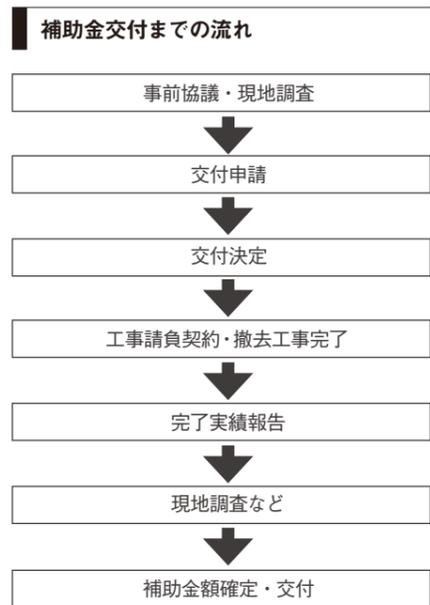
て異なります。応募書類の提出前に市公式ホームページ (左下のQRコード) でご確認ください。お問い合せください。



みやわか M for More Info

ブロック塀の撤去費用を助成します

●申込み・問い合わせ 本庁住宅管理係 ☎ 32・0955



補助の詳細

●対象となる塀 次のすべてに該当する塀

- ▼市内の道路に面したブロック塀などのうち、すべて撤去する場合は高さ一メートル以上、一部撤去の場合は撤去後の高さが一メートル二〇センチ以下にするもの（基礎や擁壁は除く）
- 診断カルテによる総合評価が四十点未満のもの（診断は市職員が実施）
- 対象 次のすべてに該当する人
 - ▼撤去しようとするブロック塀の所有者か管理者
 - ▼市税に滞納がない人
 - ▼暴力団などと密接な関係にない人
- 補助額 撤去工事費用の三分の二（上限は十万円）



みやわか M for More Info

住宅・地域公民館の改修工事費用を助成します【最大10万円】

●申込み・問い合わせ 本庁住宅管理係 ☎ 32・0955

申請要件

●住宅 ▼市内に住民票があり、申請者が住宅の所有者で現に住んでいること

●地域公民館 ▼宮若市地域公民館活動補助金交付要綱により補助金を受けている地域公民館（市で管理しているものを除く）

●工事内容 ▼バリアフリー工事 ▼手すりの設置工事や段差解消工事など

●補助額 改修工事費の十分の一（最大十万円、補助は一回限り）

●受付場所 本庁住宅管理係

※令和7年4月1日からは、従前の耐久性改修（屋根の葺き替え、屋根および外壁の塗装、壁・床および天井の工事、玄関など出入口の工事）は対象外となります。

※令和7年4月1日からは、従前の耐久性改修（屋根の葺き替え、屋根および外壁の塗装、壁・床および天井の工事、玄関など出入口の工事）は対象外となります。

みやわか M for More Info

耕作不利農地を改善する事業へ最大30万円の補助を行います【実施前に申請が必要です】

●申込み・問い合わせ 本庁農業土木係 ☎ 32・0799

補助の要件など

●対象となる農地

- ①面積が狭小、湧水による湿田化など、耕作を行うことが不利な農地
- ②現況が田・畑の農地
- ③事業実施により今後継続的に耕作する農地
- ④同一年度内で、同じ種類の補助事業などを利用しない農地
- ⑤過去に補助事業により区画整理などを行っていない農地

●事業実施前

- ▼申請書 ▼位置図（施工概要も含む）
- ▼写真（耕作が不利な状況のわかる写真・着工前の全景写真）
- ▼工事費（資材費など）の見積書の写し
- ▼確認書
- 変更時 ▼申請書 ▼事業実施前の提出書類のうち変更のあったもの
- 事業実施後
 - ▼申請書 ▼位置図（施工概要も含む）
 - ▼写真（施工状況写真・完成後写真）
 - ▼工事費（資材費など）の領収書の写し
 - ▼市への請求書

※他にも追加書類の提出が必要になる場合があります。



市内

内で耕作することが不利な農地（面積が狭小、湧水による湿田化など）の条件を改善するために、所有者や耕作者が実施する事業へ補助を行います。補助額の上限は三十万円です。

●対象となる経費 工事費など

●補助額 経費の五割（上限三十万円）

●申請方法 印かんと必要書類を準備してください。申請は、事業実施前後と、変更時に必要です。

●必要書類など

●事業実施前

- ▼申請書 ▼位置図（施工概要も含む）
- ▼写真（耕作が不利な状況のわかる写真・着工前の全景写真）
- ▼工事費（資材費など）の見積書の写し
- ▼確認書
- 変更時 ▼申請書 ▼事業実施前の提出書類のうち変更のあったもの
- 事業実施後
 - ▼申請書 ▼位置図（施工概要も含む）
 - ▼写真（施工状況写真・完成後写真）
 - ▼工事費（資材費など）の領収書の写し
 - ▼市への請求書

※他にも追加書類の提出が必要になる場合があります。

みやわか M for More Info

木造住宅の耐震改修工事費用を助成します

●申込み・問い合わせ 本庁住宅管理係 ☎ 32・0955

補助の詳細

●対象 ▼補助対象住宅を所有する個人または法人（以下「所有者」）

●対象の工事 ▼昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅

●補助額 改修工事費の三分の二で最大六十万円まで（二棟の住宅に対する補助は一回限り）

●申請方法 本庁住宅管理係で配布している様式に必要事項を記入し、必要書類を添えて申請してください。

●対象となる経費 工事費など

●補助額 改修工事費の三分の二で最大六十万円まで（二棟の住宅に対する補助は一回限り）

●申請方法 本庁住宅管理係で配布している様式に必要事項を記入し、必要書類を添えて申請してください。

●対象となる経費 工事費など

●補助額 改修工事費の三分の二で最大六十万円まで（二棟の住宅に対する補助は一回限り）

●申請方法 本庁住宅管理係で配布している様式に必要事項を記入し、必要書類を添えて申請してください。



高齢者等 SOS ネットワーク

病児保育

児童扶養手当・特別児童扶養手当

届出保育施設の保育料補助

みやわか
M for More. Info

病児保育

病児保育事業を利用してみませんか

● 問い合わせ 本庁保育係 ☎ 32・0517

病児保育とは

病気の回復期で当面症状の急変は認められないが、保育施設での集団保育が難しいお子さんと、保護者が仕事などの事情により家庭で保育できない場合に施設でお預かりするものです。

市では、鞍手乳児院に併設している病児・病後児室メリーハウスに委託し、病児保育を実施しています。

- 問い合わせ
- ▼ いきいき保育園(本城) ☎ 52・6646
- ▼ ピーす保育園(福丸) ☎ 52・6646
- ▼ ぽたぽた園(磯光) ☎ 32・4288
- ▼ ぽたぽた園2(鶴田) ☎ 32・8808

みやわか
M for More. Info

高齢者等 SOS ネットワーク

高齢者等SOSネットワークへ登録を

● 問い合わせ 地域包括支援センター ☎ 33・3456
本庁障がい者福祉係 ☎ 32・0541

● 対象者 市内在住の行方不明のおそれのある高齢者

本人が自分の名前などを答えられなくても、登録番号を市の地域包括支援センターなどに伝えれば、本人の身元やご家族の連絡先が分かり、早期発見・保護を行うことができます。

事前登録した人には履物などに貼るステッカーを交付します。顔や特徴が分かりにくくても、ステッカーを目印に発見することができます。

本人が自分の名前などを答えられなくても、登録番号を市の地域包括支援センターなどに伝えれば、本人の身元やご家族の連絡先が分かり、早期発見・保護を行うことができます。

みやわか
M for More. Info

届出保育施設の保育料補助

届出保育施設の保育料を補助します

● 問い合わせ 本庁保育係 ☎ 32・0517

市の独自施策として、市内外の企業主導型保育施設を含む届出保育施設を利用する三歳未満児のクラス

の児童がいる保護者へ、二つの補助制度により保育料の補助を行っています。詳細は、市公式ホームページでも確認できます。

多子世帯への補助制度

十八歳まで(十八歳到達後の最初の3月31日まで)の児童を養育している世帯のうち、企業主導型保育施設を含む届出保育施設を利用する三歳未満児クラスの児童がいる場合、第二子以降のお子さんの保育料を全額補助しています。

企業主導型保育施設利用者への補助制度

企業主導型保育施設に入所する三歳未満児クラスのお子さんの保育料を、月額一万三千円を上限に補助しています。(制度終了のため、令和8年3月利用分まで)
※届出保育施設の利用者は対象外です。

今年3月に卒園したお子さん分は4月中に申請を

これらの補助制度の対象となる児童が今年の3月に卒園や退園した場合の、令和6年度分補助申請は、必ず4月末までに行ってください。

令和7年4月以降通園分の申請は、12月から来年1月の間に受け付けます。申請方法の詳細は、市公式ホームページでご確認ください。

市内保育施設の紹介

ここでは市内の保育施設のみを紹介しますが、補助制度は市外保育施設も対象です。

- 企業主導型保育施設
 - ▼ いきいき保育園(本城)
 - ▼ かさまつ保育園(いきいきキッズパーク(下有木))
 - ▼ ピーす保育園(福丸)
 - ▼ ぽたぽた園(磯光)
 - ▼ ぽたぽた園2(鶴田)
- 届出保育施設
 - グリーンコープ生活協同組合連合会 若宮物流センター 託児所(水原)

みやわか
M for More. Info

児童扶養手当・特別児童扶養手当

児童扶養手当・特別児童扶養手当の支給額が変わりました

● 問い合わせ 本庁子育て支援係 ☎ 32・0517

児童扶養手当・特別児童扶養手当の支給額が、物価変動に伴い変更になります。

児童扶養手当は、離婚・死亡・遺棄などで父親または母親と生計を共にしていない十八歳までのお子さん(障がい児は二十歳未満)へ、手当を支給する制度です(所得による制限あり)。

特別児童扶養手当は、精神または身体に障がいのある二十歳未満のお子さんへ、手当を支給する制度です(所得による制限あり)。障がいの程度によっては手当が支給できない場合があります。申請は、本庁子育て支援係で受け付けます。児童扶養手当は、支所市民窓口係でも申請できます。

児童扶養手当・特別児童扶養手当の支給額		
	令和7年3月分まで	令和7年4月分から
児童扶養手当		
全部支給(月額)	45,500円	46,690円
一部支給(月額)	10,740円~45,490円	11,010円~46,680円
第2子以降 加算額	全部支給(月額)	11,030円
	一部支給(月額)	5,520円~11,020円
特別児童扶養手当		
1級(月額)	55,350円	56,800円
2級(月額)	36,860円	37,830円

認知症などの症状により道に迷うなど、行方不明になるおそれのある市内在住の高齢者等を支援する、宮若市高齢者等SOSネットワークを行っています。

行方不明のおそれがある場合は事前登録を



行方不明になった場合でも、ステッカーを目印に発見することができます。

者や若年性認知症の人、障がい者(児)登録方法 行方不明のおそれがある認知症高齢者等の居住する地域で、日常的な見守りや行方不明者が発生した場合の早期発見・保護などに協力いただける機関を募集しています。行方不明者が発生した場合、メールまたはファクスで情報が送信されます。日常業務に無理のない範囲で、早期発見・保護にご協力いただけます。

ネットワークへの協力機関を募集します

猫への不妊・去勢手術支援

まちづくり出前講座

DV 等相談窓口

みやわか M for More. Info まちづくり出前講座

市職員などが暮らしに役立つ講座を行います【宮若市まちづくり出前講座】

● 問い合わせ 本庁秘書広報係 ☎ 32・0512

まちづくり出前講座メニュー（一部抜粋）

講座名	実施時間
宮若市副市長による政策・財政について	40分～60分
成年後見人制度 / 人生会議（ACP）について	60分
SDGs（持続可能な開発目標）について	30分
認知症を知ろう“あなたも認知症サポーター”	60分～90分
スマートフォンアプリからのふれタク登録方法について	45分
スマホ教室	90分（相談可）
宮若市文化財収蔵・展示・交流センター見学	要相談

※ メニューは一般向けのほか、児童・生徒用もありますので、積極的にご活用ください。（メニューは全66講座用意しています）

みやわか M for More. Info 猫への不妊・去勢手術支援

【福岡県獣医師会実施あすなろ猫事業】飼い主のいない猫への不妊・去勢手術支援を行います

● 問い合わせ 本庁環境衛生係 ☎ 32・0516

● **対象** 原則として市内に在住、在勤、在学する十人以上のグループや団体

● **開催時間** 原則、午前10時から午後9時まで

● **費用** △メス一頭11万一千円 △オス一頭15万五千円

● **申込方法** 県獣医師会のホームページにある特設ページからお申し込みください。その後抽選で決定します。

● **申込期間** ▽第一次4月15日 〆から5月15日 〆 ▽第二次9月1日 〆から10月1日 〆

● **決定後の連絡方法** 当選した人へは、申込時に入力したメールアドレスへ通知をお送りします。あわせて手術を受けられる協力病院をお知らせしますので、通知受信後一週間以内に電話連絡し、手術日の予約をしてください。

● **飼い主のいない猫にえさを与えないで** 飼い主のいない猫にえさを与えてしまうと、えさを求めて猫が集まり、さまざまな問題を引き起こしたり、結果的に殺処分となってしまう場合があります。周りへの配慮を忘れずに行動しましょう。

日 日常生活から生まれる疑問の解決や、暮らしに役立つ知識を身につけることを目的に、市役所職員などが出前講座（全六十六講座）を行います。受講料は原則無料です。メニューや申込書は、市公式ホームページからも入手できます。

● **対象** 原則として市内に在住、在勤、在学する十人以上のグループや団体

● **開催時間** 原則、午前10時から午後9時まで

● **申込方法** 申込書に記入し、本庁秘書広報係に提出してください。

● **費用** △メス一頭11万一千円 △オス一頭15万五千円

● **申込方法** 申込書に記入し、本庁秘書広報係に提出してください。



スマホ教室では、カメラやLINEの使い方をわかりやすく学べます。



みやわか M for More. Info DV 等相談窓口

一人で悩まず相談をDV相談窓口を開設しています

● 問い合わせ 本庁人権福祉係 ☎ 32・0765

DV相談窓口

窓口	受付時間	電話
配偶者暴力相談支援センター（嘉穂・鞍手）	平日（祝日を除く）、午前8時30分から午後5時15分まで	☎22・4070
福岡県あすばる相談ホットライン	毎日（祝日を除く）、午前9時から午後5時まで（金曜日は午後6時から8時30分まで受付）	☎092・584・1266
福岡県配偶者からの暴力相談電話	平日：午後5時から午前0時まで 土曜・日曜・祝日：午前9時から午前0時まで	☎092・663・8724
男性DV被害者のための相談ホットライン	水・木曜日：午後5時から8時まで 金曜日：正午から午後4時まで	☎070・4410・8502
LGBTの人のDV被害者相談ホットライン	第1日曜日：午後2時から5時まで 第3水曜日：午後6時から9時まで	☎080・2701・5461

AV出演強要・JKビジネス相談窓口

窓口	受付時間	電話
福岡県警察相談専用電話	平日、午前9時から午後5時45分まで	☎ #9110
日本司法支援センター（法テラス）	平日：午前9時から午後9時まで 土曜日：午前9時から午後5時まで	☎0570・078374
子どもの人権110番	平日、午前9時から午後5時15分まで	☎0120・007・110
児童相談所	24時間	☎189
女性の人権ホットライン	平日、午前8時30分から午後5時15分まで	☎0570・070・810
福岡県あすばる相談ホットライン	毎日、午前9時から午後5時まで（金曜日は午後6時から8時30分まで受付）	☎092・584・1266



4月は「AV出演強要・JKビジネス」等被害防止月間です

近年、モデルやアイドルへの勧誘や高収入アルバイトへの応募から、若い女性がアダルトビデオ（AV）への出演を強要されたり、「JKビジネス」と呼ばれる営業により性的な被害に及ぶ事件や問題が発生しています。生活環境が大きく変わる時期で、若年層が被害にあうリスクが特に高まる4月を「AV出演強要・JKビジネス」等被害防止月間」と定め、取り組みを強化しています。悩んだ時は、各相談窓口へご相談ください。

DV（ドメスティック・バイオレンス）とは、配偶者や恋人などから受ける暴力のことです。身体的な暴力だけでなく、怒鳴る、脅す、電話や外出を制限するなど暴力にあたります。

暴力の原因としては、ある程度仕方がないといった誤った社会通念や、配偶者間の経済的格差など、個人の問題として片付けられないような構造的問題も大きく関係しています。被害者は暴力により、けがな

どの身体的な影響を受けるだけでなく、PTSD（心的外傷後ストレス障害）に陥るなど、精神的な影響を受けることもあります。その状況にある人や、周囲でそのような人がいる時は、各相談窓口へご相談ください。



相談窓口は複数設けられています。一人で悩まず、早めに相談をすることが解決につながります。



みやわか M for More. Info

バナー広告の掲載

市公式ホームページにバナー広告を掲載しませんか

● 申込み・問い合わせ 本庁秘書広報係 ☎ 32・0512

申込方法

次の書類を本庁秘書広報係へ提出してください。

- 提出書類 ▼ 申込書
- ▼ 申込書に記載する添付書類（事業の概要がわかる資料やパンフレットなど）
- ▼ 広告図案を格納した磁気媒体（メールで送付の場合、要事前連絡）

掲載の決定

申込後、広告内容などを宮若市有料広告審査委員会にて審査します。その後、宮若市有料広告掲載決定通知書または宮若市有料広告非掲載決定通知書により掲載の可否を通知します。

掲載決定後は、期日までに市が発行する納付書で広告掲載料を納入してください。

掲載の決定

● 申込締切 広告掲載開始希望月の前月10日まで

地域

域経済の活性化を図る目的で、市公式ホームページに事業者向けの広告枠を作成しています。

毎月数万人が閲覧している市公式ホームページで、会社や事業などをPRしてみませんか。

- 掲載期間 一カ月単位（複数月も可）
- ※ 最長期間は、申込み年度の年度末（3月31日）まで
- 広告料 一枠月額八千三百八十円（税込）
- 掲載位置 市が指定した場所
- ※ 市公式ホームページの下部に掲載しています。広告枠は複数ありますが、位置はランダムに変更となる仕様です。



▼ リンク先ホームページのURLと、そのページ内容が分かるもの

※ リンク先のホームページ（トップページなど）を印刷したものを提出ください。

▼ 市税等の滞納がないことの証明書



みやわか M for More. Info

市民の提案箱

皆さんのまちづくり提案をお聞かせください【市民の提案箱】

● 提出・問い合わせ 本庁秘書広報係 ☎ 32・0512 (ファクス) ☎ 32・9430 (メール) webmaster@city.miyawaka.lg.jp

利用方法や設置場所

● 利用方法 提案箱のそばにある用紙に、提案内容や名前、連絡先などの必要事項を記入して投かんしてください。（匿名での利用も可能）

利用方法や設置場所

● 意見への回答 氏名や住所など、連絡先の明記がある場合は、回収後に担当部署から回答します。

● 提案箱の中身の回収は一カ月に一回程度です。お急ぎの提案などは、電話やメール、ファクスをご利用ください。

宮

若市のまちづくりは、市民との協働によるまちづくりが大きな柱の一つです。

これを積極的に推進することを目的に、主要な公共施設などの計十カ所に「市民の提案箱」を設置しています。

「市民の提案箱」は、市政への住民参加の環境として行っており、市政に関する市民の皆さんの建設的な提案やアイデアなどを、まちづくりの参考とする制度です。日常生活で気づいたことがあれば、ぜひご利用ください。



みやわか M for More. Info

狂犬病予防注射

愛情はたっぷり、責任はしっかりと 狂犬病予防注射

● 問い合わせ 本庁環境衛生係 ☎ 32・0516

す

犬は、狂犬病予防法に基づき登録と予防注射が義務づけられています。登録は生涯につき一回ですが、予防注射は一年に一回の接種が必要です。狂犬病は犬だけの病気ではなく、人間にも感染する危険な病気です。

狂犬病を防ぐために、飼い主としての責任を持ち、愛犬には狂犬病の予防注射を受けさせてください。



● 対象 生後九十日を経過した犬

● 料金 ▼ 登録 二千元 ▼ 注射 二三百五十円

※ 日本では昭和33年以降、狂犬病の発生はありませんが、世界各地ではいまだに狂犬病が流行しています。

イヌやネコ、コウモリ、キツネ、アライグマなどにかまれると感染する恐れがあり、ほぼ百パーセントの確率で死に至る病気です。

もし、海外でかまれたら現地の医療機関で受診し、検疫所に相談しましょう。

月日	ところ	時間
4月8日(四)	千石公民館	午前9時15分から9時25分まで
	旧力丸十二支苑先(日吉側)	9時35分から9時40分まで
	中畑公民館	10時から10時10分まで
	日吉農協前	10時15分から10時25分まで
	小谷公民館	10時35分から10時45分まで
	縁山公民館	10時55分から11時まで
	芳賀バス停	11時15分から11時25分まで
	上脇田藤氏宅下	11時30分から11時40分まで
	脇田公民館	11時45分から11時55分まで
	山ノ口集会所	午後1時10分から1時20分まで
15日(四)	湯原生活センター	1時30分から1時40分まで
	吉川コミュニティセンター	1時50分から2時まで
	乙野公民館	2時10分から2時25分まで
	小伏公民館	2時35分から2時45分まで
	高野公民館	2時55分から3時5分まで
	旧JA笠松支所	午前9時15分から9時35分まで
	上有木公民館	9時45分から9時55分まで
	内山公民館	10時5分から10時20分まで
	倉久公民館	10時30分から10時45分まで
	四郎丸公民館	10時55分から11時5分まで
21日(四)	飯之倉公民館	11時15分から11時25分まで
	長井鶴公民館	11時35分から11時50分まで
	マリーホール宮田	午後1時10分から1時35分まで
	所田公民館	1時45分から1時55分まで
	岩淵公民館	2時5分から2時35分まで
	日陽公民館	2時45分から3時まで
	平公民館	午前9時15分から9時25分まで
	中コミュニティセンター	9時35分から9時45分まで
	上稲光構造改善センター	9時55分から10時5分まで
	宮永研修センター	10時15分から10時30分まで
25日(金)	黒丸公民館	10時40分から10時50分まで
	畑公民館	11時から11時10分まで
	猫塚公園近く大久保氏宅前	11時20分から11時30分まで
	原の前バス停	11時40分から11時50分まで
	山口コミュニティセンター	午後1時5分から1時20分まで
	小原区中央公民館	1時25分から1時45分まで
	小原集会所	1時50分から2時まで
	沼口公民館	2時10分から2時30分まで
	水原上組集会所	2時40分から2時55分まで
	4月22日(四)	芹田公民館
25日(金)	金丸瀬戸アパート	9時50分から10時まで
	若宮八幡宮	10時10分から10時25分まで
	竹原隣保館	10時35分から10時50分まで
	黒目集会所	11時から11時10分まで
	若宮コミュニティセンター	11時20分から11時50分まで
	下乙藤多目的集会所	午後1時10分から1時20分まで
	下隣保館	1時30分から1時40分まで
	金生公民館	1時50分から2時5分まで
	向田隣保館	2時15分から2時25分まで
	原田公民館	2時35分から2時45分まで
25日(金)	原田寒の湿安田氏宅前	2時55分から3時5分まで
	旧宮田東小学校体育館	午前9時15分から9時45分まで
	鶴田公民館	9時55分から10時10分まで
	百合野公民館	10時20分から10時35分まで
	白百合団地公民館	10時45分から11時まで
	宮田北小学校校庭	11時10分から11時25分まで
	本城公民館	11時35分から11時50分まで
	B & G海洋センター	午後1時10分から1時35分まで
	石炭記念館	1時45分から2時10分まで
	松尾公民館	2時20分から2時35分まで
菅牟田公民館	2時45分から3時5分まで	

その他
others information

【お酒は20歳になってから】
民法の成年年齢引き下げ後も
20歳未満の飲酒は禁止です



令和4年4月から民法の成年年齢は18歳に引き下げられましたが、お酒に関する年齢制限は20歳のまになっています。

20歳未満がお酒を飲むと、脳機能の低下など体へのリスクが高まりますので、絶対にやめましょう。

● 問い合わせ 博多税務署 酒類指導官部門 ☎092・641・8131

4月2日は世界自閉症啓発デー

毎年4月2日は世界自閉症啓発デー、4月2日から8日までの1週間は発達障害啓発週間です。

期間中は、いやし・希望・平穩を表す青をシンボルカラーとして、世界中でシンポジウムの開催や、ブルーライトアップなどの活動が行われます。

● 問い合わせ 日本自閉症協会 ☎03・3545・3380

住民税非課税世帯等
臨時特別給付金の
申請はお済みですか

令和6年度の住民税が非課税である世帯を対象に、住民税非課税世帯等臨時特別給付金を支給します。

- 対象者 次のすべてに当てはまる人
 - ▶令和6年12月13日時点で宮若市に住民票がある人
 - ▶世帯全員の住民税が非課税であること
- 給付額 1世帯あたり3万円（18歳以下の児童1人あたり2万円加算）
- 申請締切 4月30日（日）
- 問い合わせ 住民税非課税世帯給付金窓口 ☎32・0559

うまい米コンクールを
今年も開催します

宮若米のブランド化へ、良質な新米を表彰する「宮若うまい米コンクール」を今年も開催します。あなたが大切に育てた自慢のお米を出品してみませんか。詳細は、広報8月号でお知らせします。

● 問い合わせ 本庁農業振興係 ☎32・0518



苦情が増えています
ごみの焼却をしないでください



洗濯物に臭いがつくといった苦情相談が増えており、ぜんそくなどの健康被害も懸念されます。

農業を営むためにやむを得ない場合などの一部例外を除き、庭や空き地などで雑草やごみを焼く行為は法律で原則禁止されています。燃え広がって火災になる可能性もあります。地域の皆さんが快適に生活できるよう、ご協力をお願いします。

● 問い合わせ 本庁環境対策係 ☎32・0516

「保健事業カレンダー」の
おわびと訂正

広報3月号と同封した「保健事業カレンダー」の一部に誤りがありましたので、おわびして訂正します。

- 訂正箇所 宮若市内定期予防接種実施医療機関一覧 BCG ワクチン（6ページ）
- 訂正前 藤井医院＝●
- 訂正後 宮田病院＝●
- 問い合わせ 本庁母子保健係 ☎32・0570

竹林の適正管理に
補助金を交付します

市内の放置竹林拡大防止を目的に放置竹林対策支援補助制度を設け、伐採費用の一部を補助しています。



森林調査や間伐などの森林整備を専門とする民間事業者を交付対象として、これまで管理できていなかった竹林を持つ森林所有者が、今後適切な管理を行うなどの要件を満たすと補助の対象になります。詳細はお問い合わせください。

- 補助金額 上限40万円
- 問い合わせ 本庁農林対策係 ☎32・0518

遠賀川環境保全活動団体
支援助成事業

遠賀川流域で環境保全活動を行う団体などの活動費を助成します。

- 対象 支流を含む遠賀川流域で活動を行っている、または今後行おうとする会員数5人以上の団体
- 活動内容 除草・清掃活動、水質・生物調査、普及啓発活動など（他の助成を受けている活動は除く）
- 活動期間 6月1日回から令和8年1月31日（日）まで
- 助成額 1団体10万円まで
- 申込締切 4月18日（金）
- 申込み・問い合わせ 北九州市上下水道局水質試験所 ☎093・641・5948

緑の募金にご協力ください

緑の募金は、身近な地域や国内外の森づくりにつながり、さまざまな森づくり・人づくり活動の活性化に生かされています。皆さんも募金にご協力をお願いします。

● 問い合わせ 県水源の森基金 ☎092・733・8877

ボランティア
VOLUNTEER



1 山口読書会
活動日：月3回程度

2 虹の会
活動日：月2回程度

3 みやわか健康隊
活動日：月3回程度（火曜日）



ボランティア活動を一緒に始めよう！

ボランティア連絡協議会に加入する各サークルでは、一緒に活動する皆さんを募集しています。あなたの力を地域のために生かしてみませんか。

● 申込み・問い合わせ 社会福祉協議会 ☎32・0335
（社会福祉協議会から各団体の代表者を紹介します）

【ボランティア連絡協議会加入団体】

- ▶ 山口読書会
＝絵本の読み聞かせ、シニアサロン向けパネルシアターの制作・上演
- ▶ 虹の会
＝家庭や市内小中学校の給食などで出る廃油を活用した石けんづくり
- ▶ みやわか健康隊
＝老人クラブや地域サロン活動での介護予防体操などの支援
- ▶ なおみの会共同作業所
＝地域社会との交流、障がい者の就労支援、各種行事での手芸品等の販売
- ▶ 宮若手話の会「たけのこ」
＝市主催イベントなどでの手話通訳、手話勉強会や入門講座の開催
- ▶ わかみや点訳サークル「ふぁみりい」
＝広報紙の点訳、小学校でのアイマスク体験や点字指導
- ▶ 親子読書会「くまの子文庫」
＝読み聞かせ、本の貸し出し、子ども向けイベントの企画・開催
- ▶ サロンすこやかグループ
＝あったかサロンに参加する高齢者へのお弁当づくり
- ▶ おぼんばあ〜ず
＝福祉施設や幼稚園、保育所での童話劇や紙芝居の披露

合併処理浄化槽を設置する人へ
補助金を交付します

● 問い合わせ 本庁下水道課管理係 ☎32・3159

合併処理浄化槽を設置した人に、補助金を交付します。また、単独浄化槽やくみ取り便槽を撤去して合併浄化槽を設置する場合、上乗せして補助金を交付します。必要書類などの詳細は、お問い合わせください。なお、補助金の交付は予算がなくなり次第終了します。

- 対象 ▶専用住宅および共同住宅であること
- ▶小規模店舗などを併用した住宅の場合は、延床面積の2分の1以上が居住の用に供する建物であること

※ 公共下水道の予定処理区域の方は対象となりませんのでご注意ください。また、本年度以前に竣工したもののや年度をまたいだ設置工事は対象外です。

■ 補助金額		
浄化槽の種類	補助額	
5人槽	332,000円	
6～7人槽	414,000円	
8～10人槽	548,000円	
11～50人槽	743,000円	
■ 上乗せ補助金額		
	単独浄化槽からの転換	くみ取り便槽からの転換
処分費	120,000円	90,000円
配管設置費	300,000円	300,000円
合計	420,000円	390,000円

募集
invite information

職業訓練生を募集しています

ポリテクセンターでは、定期的なさまざまな訓練を実施しています。

- **募集学科**(6月生) 機械加工技術科、デジタル機械設計科、住宅リフォーム技術科、電気設備技術科、ものづくり溶接科
- **対象** ハローワークへ求職申込みをしていて、訓練の受講が必要と認められた人
- **申込場所** ハローワーク直方
- **問い合わせ** ポリテクセンター福岡 ☎093・641・6909、ポリテクセンター飯塚 ☎0948・22・4988

市営住宅空家入居者募集

- **受付期間** 5月1日(日)から16日(日)まで(抽選会は6月下旬を予定)
- ※ 募集団地などは来月号で紹介します。(空家住宅がない場合は募集なし)
- **申込み・問い合わせ** 本庁住宅管理係 ☎32・0955

厚生労働省慰霊巡拝参加者募集



先の大戦における戦没者を追悼し、平和を祈念するために慰霊巡拝団員を募集します。

申込締切は、各巡拝実施予定時期の4月から5カ月前です。希望する人は早めにご連絡ください。

- ※ 時期、期間などは今後変更となる場合があります。
- **主な巡拝地域** モンゴル地域、南方(インドネシア、フィリピン)、カザフスタンなど
- **対象** 巡拝地域での戦没者の遺族
- **問い合わせ** 本庁地域福祉係 ☎32・0562

トヨタ自動車九州 Thanks Festa【4月13日(日)】

地域の皆さんに日頃の感謝を込めて「Thanks Festa 2025」を開催します。ぜひ、ご家族や友人とお越しください。イベント内容の詳細などは、QRコードからご確認ください。



- **とき** 4月13日(日)、午前10時から午後3時まで
- **ところ** トヨタ自動車九州宮田工場
- **問い合わせ** トヨタ自動車九州 社会貢献推進グループ ☎34・2559

優良運転者を表彰します



過去10年以上無事故無違反の人は、優良運転者表彰の申請をすることができます。(受賞者は審査により決定するため、受賞できない場合あり)

- **必要書類** 無事故無違反証明書(自動車交通安全センターで発行)、運転経歴書
- **申請期限** 5月2日(日)
- **申込み・問い合わせ** 宮若交通安全協会(宮若警部交番横) ☎32・2737

水洗便所などを改造した人へ補助金を交付します

使用中のくみ取り便所や合併処理浄化槽を自己負担で改造し、下水道へ接続する工事を行った人へ支給しています。対象となる工事は、公共下水道が使用できるようになってから3年以内に完了する必要があります。

- **対象と補助額** くみ取り便所の便槽または浄化槽1基(個)につき4万円、浄化槽に接続している1戸につき4万円(集合住宅などの場合)
- **申請・問い合わせ** 本庁下水道課管理係 ☎32・3159

ベビーマッサージ教室を行います



1歳までのお子さんを対象に、子どもと母親の絆を深める効果のあるマッサージを実践します。予約方法などの詳細は、市公式ホームページをご確認ください。

- **とき** 4月18日(日)、午前10時から11時まで(7カ月から12カ月児)、11時から正午まで(2カ月から6カ月児)
- **ところ** 生涯学習センター「宮若リコリス」研修室
- **定員** 各10組
- **対象** 1歳までのお子さんと保護者(市内在住の人のみ)
- **持ち物** バスタオル
- **問い合わせ** 子育て支援センター「たんばぼ」 ☎32・0885

ベビーとママの子育てが楽しくなる講座～はじめのはじめのいっぽ～

はじめて子育てをするママのための子育てが楽しくなる講座です。ベビーマッサージや、あやし歌などを行います。赤ちゃんとの関わり方や子育てのヒントを楽しく学びながら、赤ちゃんもママもお友達を作りましょう。

- **とき** ▶個別インタビュー=5月19日(日)(1人10分程度)
▶講座=5月26日から6月30日までの毎週月曜日、午前10時から正午まで(全6回)
- **ところ** 子育て支援センター「たんばぼ」
- **対象** 市内在住で第1子が生後2カ月から4カ月の赤ちゃんと母親 ※対象者には案内を送付します。
- **定員** 12組
- **申込締切** 4月25日(日)
- **申込み・問い合わせ** 本庁子育て支援係 ☎32・0517

国民健康保険税の通知書は7月初旬に送付します

市の国民健康保険税(普通徴収)は、7月から翌年3月まで(9期)が納税期間です。納付書は7月初旬に発送予定です。

- **問い合わせ** 本庁市民税係 ☎32・0513、本庁国保年金係 ☎32・4004

遠距離通学・通園費の一部を援助します



市内の公立幼稚園、小学校、中学校にバスを利用して遠距離通学・通園する児童生徒や園児の保護者へ、通学費の一部を援助します。

- **対象** 通常の経路による通学・通園距離が一定距離以上(小学校4km、中学校・幼稚園6km)で、バス通学している児童生徒や園児(区域外・校区外通学者などは対象外)
- **提出書類** 申請書(教育委員会にあります)、自宅から学校(園)までの通学(園)経路図、利用運賃に関わる領収書、振込口座通帳の写し
- **申込み・問い合わせ** 本庁教育総務係 ☎32・1007

社会福祉センターの無料入館券を発行します



令和7年度分の社会福祉センター無料入館券を発行します。希望者は、本人確認ができる書類(免許証・マイナンバーカードなど)を持って窓口にお越しください。

- **対象者** ①市内在住で70歳以上の ②市内在住で70歳未満の後期高齢者医療被保険者
- **利用できる施設** 市社会福祉センター
- **配布場所** 本庁高齢者福祉係、支所市民窓口係
- **配布数** 1人12枚
- ※ 再発行はできません。
- **有効期限** 令和8年3月31日(日)
- **問い合わせ** 本庁高齢者福祉係 ☎32・0515

4月16日開催予定の不動産公売会は中止します

1月号および2月号でお知らせしました、4月16日開催予定の不動産公売会は中止となりました。

- **問い合わせ** 本庁納税管理係 ☎32・1008

多面的機能支払交付金を活用しませんか

多

面的機能支払交付金は、地域の共同活動を支援し、農用地や水路、農道、ため池などの地域資源の保全管理への助成制度です。3月末現在、市内では21組織がこれを活用しており、3月に咲き誇る乙野地区(乙野環境保全会)の菜の花にもこの交付金が活用されています。

この交付金を活用する場合は、組織を設立し、市に5年間の活動計画を提出する必要があります。詳細はお問い合わせください。

地目	農地維持支払	資源向上
田	3,000円/10a	2,400円/10a
畑	2,000円/10a	1,440円/10a
草地	250円/10a	240円/10a



- **申込み・問い合わせ** 本庁農林対策係 ☎32・0518

5月 保健事業カレンダー

- 7日(日): **すくすく相談(要予約)**
: **マタニティー相談(要予約)**
午前10時~11時
- 13日(日): **4カ月児健診・12カ月児健診**
受付は午後1時~
- 15日(日): **1歳6カ月児健診**
受付は午後1時~
- 20日(日): **7カ月児健診・12カ月児健診**
受付は午後1時~
- 27日(日): **離乳食教室(後期・要予約)**
午前10時~正午
- 28日(日): **2歳児歯科健診**
受付は午後1時10分~
- 30日(日): **すこやか食育教室**
午前10時~午後1時

会場はすべて保健センターパレットです。

ここに運動教室

- 8日(日)、9日(日)、22日(日)、23日(日)
保健センターパレット
午前10時~11時30分
マリーホール宮田
午後1時30分~3時

妊娠がわかったら早めに母子手帳の交付を受けましょう(要予約)

市公式LINEで交付予約が必要です。詳細は、市公式ホームページをご覧ください。

- **問い合わせ** 本庁母子保健係 ☎32・0570



情報確認ダイヤル

防災行政無線 放送内容フリーダイヤル
☎0800・200・9945

火災案内ダイヤル
☎32・3211



納期
tax・premium information

今月の納期【4月】



- 固定資産税 第1期
- 納期限 4月30日
- 口座振替日 4月25日

納期限内に納付しない場合は督促状を送付します。また、納期限の翌日から、延滞金が発生します。(最初の1カ月は年利2.4%、以降8.7%)

【3月31日納期限分をお忘れなく】

国民健康保険税第9期、後期高齢者医療保険料第9期の納期限は3月31日です。

納付がない時は、差し押さえなどの滞納処分を行うこととなりますので、必ず納付してください。

【納税には便利な口座振替を】

一度口座振替の手続きを行うと、納期ごとに窓口へ行く必要がなくなるため便利です。

口座振替依頼書は市内の各金融機関に設置しています。納期限に余裕をもって手続きをお願いします。

- 問い合わせ 本庁納税管理係 ☎32・1008

固定資産の縦覧ができます

期間中に限り、固定資産税納税者は土地価格等縦覧帳簿、家屋価格等縦覧帳簿、自己資産を無料で閲覧することができます。

- 期間 4月30日(土)まで(土曜・日曜・祝日を除く)
- ところ 本庁資産税係、支所市民窓口係
- 縦覧できる人 ▷固定資産税の納税者 ▷代理人(委任状が必要) ▷納税管理人
- 閲覧できる人 ▷固定資産税の納税義務者 ▷代理人(委任状が必要) ▷納税管理人 ▷借地人・借家人など(賃貸借契約書などが必要)
- 問い合わせ 本庁資産税係 ☎32・0513

固定資産の名義変更を行った人へ

昨年中に法務局などで固定資産の名義変更をした人で、口座振替を希望する人は、指定の金融機関でお早めに手続きをお願いします。

また、共有者の一部を変更した時も、同様の手続きが必要ですのでご注意ください。

- 問い合わせ 本庁資産税係 ☎32・0513、本庁納税管理係 ☎32・1008

物置などを設置している場合の固定資産税について



建築確認申請(建築基準法)の必要がない床面積10平方メートル未満の簡易な物置などでも、屋根や周壁(3方向以上の壁)があり、基礎などで土地に固着しているものは固定資産税の課税対象になります。

納税通知書に同封している課税明細書に記載されていない物置などがある場合はご連絡ください。

- 問い合わせ 本庁資産税係 ☎32・0513

公共下水道受益者負担金の手続きが始まります

昨年度から公共下水道を使用できるようになった地区の皆さんに、受益者負担(分担)金の手続きを始めます。

この負担金は、土地の面積に対してかかるもので、1平方メートル500円です。また、負担金の賦課対象区域の縦覧も行います。

- 縦覧期間 4月1日(土)から14日(土)まで
- ところ・問い合わせ 本庁下水道課管理係 ☎32・3159

相談
consult information

行政書士による交通事故無料相談会

交通事故解決までの流れや、保険請求手続き、後遺症(後遺障害)認定申請手続きなどの相談に応じます。来場時は、相談したい事故に関する資料をご持参ください。

- とき 4月12日(土)、午前10時から午後1時まで
- ところ 宗像ユリックス
- 問い合わせ 県行政書士会 ☎092・641・2501

行政書士による無料相談会

相続、相続放棄、遺言、成年後見、契約などの相談に行政書士が応じます。相談は予約なしでも受け付けますが、予約者を優先します。

- ※ 相談者の秘密は厳守します。
- とき 4月27日(土)、午後1時から4時まで
- ところ 生涯学習センター「宮若リコリス」
- 問い合わせ アソシエイツ宮若事務局 ☎28・9811

巡回事故相談を行います



交通事故の問題を円滑に解決するために、県交通事故相談所が無料で相談に応じます。相談には2日前までの予約が必要です。

- とき・ところ ▶5月2日(土)、8月1日(土)=宗像市役所 ▶6月4日(土)、9月3日(土)=田川市役所
- 実施時間 午前10時から午後4時まで(受付は午後3時まで)
- 予約・問い合わせ 県交通事故相談所 ☎092・643・3168

出張労働相談会を行います

解雇や賃金未払い、セクハラなど、働く上での悩みの相談に応じます。相談には、前日の正午までに予約が必要です。

- とき 毎月第2火曜日、午後1時から4時まで
- ところ 本庁会議室
- 予約・問い合わせ 筑豊労働者支援事務所 ☎0948・22・1149

試験
examination information

自衛隊等採用試験

福岡県 自衛官募集

- 募集種目 一般陸曹候補生
- 受付締切 5月7日(土)
- 問い合わせ 自衛隊飯塚地域事務所 ☎0948・22・4847

募集
invite information

シニアドライビングスクール参加者募集

交通事故の実態や運転に関わる身体機能の変化などを学び、実車で最新安全技術も体験できます。安全運転に役立つ内容満載の講座です。詳細は、お問い合わせください。

- とき 5月16日(土)、午後1時から3時45分まで
- ところ トヨタ自動車九州宮田工場 ウイング21 PR館
- 対象 市内在住で65歳以上の普通自動車運転免許保有者
- 定員 24人(申込多数の場合は抽選)
- 申込方法 右QRコードを読み込んで、必要事項を入力してください。
- 申込期間 4月7日(土)から20日(土)まで
- 問い合わせ トヨタ自動車九州 社会貢献推進グループ ☎34・2559

NUMBER INFORMATION 数字で見る宮若市

● 2月28日が基準日

事故・犯罪 飲酒運転撲滅

市内交通事故	件数	1月からの累計
物件事故	78件	160件
人身事故	7件	15件

窃盗犯罪内容	件数	1月からの累計
車上ねらい	0件	0件
部品ねらい	0件	0件
乗り物盗	3件	3件
自販機ねらい	0件	0件
空き巣など	0件	0件

火災 住宅火災警報器 設置しましたか?

火災種類	件数	1月からの累計
建物火災	1件	2件
その他火災	1件	1件
死者	0人	0人

ごみ 第2、第4日曜日は 資源回収の日です

種類	重さ
ごみの量	496,740 キロ
資源回収量	4,150 キロ
1人当たりごみ排出日量	683 グラム

※ ごみ減量目標は総合計画に掲げたもので1人が1日に出すごみの量を780グラム以内にしようとするものです。

人の動き ※ 住民基本台帳法の改正により、外国人登録者数を含む人口情報となっています。

人口	34人 減りました	25,974人
男性	8人 減りました	12,632人
女性	26人 減りました	13,342人
世帯数	12世帯 減りました	13,331世帯
~14歳	11.1%	2,890人
15歳~64歳	52.7%	13,692人
65歳~	36.2%	9,392人
出生	7人	転入 75人
死亡	42人	転出 74人

国勢調査の調査員を募集します

- 申込み・問い合わせ 本庁総務係 ☎32・0511

5年に1度行われる国勢調査の調査員を募集します。この調査は、5年に一度、日本に住むすべての人と世帯が対象となる最も重要な統計調査です。調査結果は、国や地方公共団体の政治や行政、民間企業や研究機関でも利用され、皆さんの生活に役立てられます。

- 募集要件 ▷20歳以上で調査上の秘密保持に責任を持てる人 ▷選挙への立候補や立候補者への応援活動を行う予定のない人 ▷警察に直接関係のない人 ▷暴力団や暴力団員と関係がない人



- 仕事内容 調査員説明会への出席、担当地域の確認、調査についての説明と調査票の配布・回収・提出など
- 任期 8月下旬から10月下旬頃
- 身分 非常勤の公務員となり、調査活動中に災害にあった場合は、公務災害を適用します。
- 報酬 ▷1調査区(50世帯)=約49,000円 ▷2調査区(100世帯)=約92,000円
- ※ 受け持ちの世帯数に応じて増減します。
- 申込書の配布場所 本庁総務係(市公式ホームページからもダウンロード可能)
- 申込締切 5月30日(土) (延長の場合あり)

きらびと

剣道最高位
8段取得

山近 寛人 さん

剣道界では「神の領域」と呼ばれる八段。全国に八百二十二人しかおらず、福岡県内には三十一人しかいません。そんな神の領域に諦めず挑戦し続けて、昨年の11月に八段を取得した男性がいます。山近寛人さん六十六歳。どのようにして神の領域までたどり着いたのか、八段への道のりを伺いました。

稽古に励んだ十年間

八段の取得には、審査会で七段を取得して、十年経たないと受ける資格がもらえないんですよ。私

が七段を取得したのは、三十七歳だったので、それから十年間、八段取得に向け毎日稽古に励みました。そして、四十八歳の時、初めて八段に挑みました。八段の審査会では、審査員の前で受審者同士が試合形式の実技を

行うんです。そこでは理合や風格、立ち姿や一本となる有効打の有無を含めて総合的に判断して合否が決まります。初めての審査会是一次審査落ちで、評価は最低評価のCでした。

その後も引き続き、五十二歳、五十二歳と試験を受けましたが、二次審査までいけず、アキレス腱断裂などもあり、八段の夢を諦めていました。

八段への道

体調が良くなり、本格的に稽古を再開していくうちに、「やっぱり八段を目指したい」と、強く思うようになりました。そこからは、

八段の先生が主催する研修会に積極的に参加したり、インターネットで八段戦や審査会の映像を見たり、自分で『八段への道』という指導や助言、自分で気づいたことをメモしたノートを作り、何回も読み返したりしました。

そして、八段へ挑戦して十八年、九回目の挑戦となった昨年11月の審査会。いつもより気力が充実しているのを感じました。立ち会いでは、相手の懐に入り、捨て

身の面と胴が炸裂。ついに二次審査も合格し、神の領域とも呼ばれる八段を取得できました。

八段へ挑戦する中で、「私が受かるわけがない」と、何度も諦めかけました。しかし、地道に稽古を続けることで、八段を取得できたのです。努力は嘘をつかないと言われます。今となっては、諦めなくで良かったと思っています。

八段の取得は、地道な取り組みと諦めない心、そして、ご指導してくださった先生方や家族の支えがあったからこそだと感謝しています。

今後も、桜雲館監督として変わらず子どもたちの指導と、剣道の普及に尽力していきたいです。



山近 寛人さん【やまちかひろと】

市内剣道クラブ桜雲館監督、水原地区在住。現在66歳。
部活動の顧問として、中学校の剣道部を県大会優勝や全国ベスト8に2回も導く。
八段受審者1,087人中合格者9人という狭き門を突破した八段取得者。

